

精神科病棟転換型居住系施設について 8月12日より下記の内容で署名運動をしてきました

精神障がい者も病院ではなく地域で暮らしたい信州ネットワーク

代表 山本 悦夫

「束縛された病院の中ではなく、地域社会の中で一般市民と同じように自由に暮らしたい」これが私たちの願いです。しかし、我が国の精神障がい者施策は、「人権侵害」として長年にわたり国際社会から強い批判を受けてきました。世界の精神科病床の5分の1に当たる35万床が日本にあり、約32万人の方々が入院をしています。そのうち1年以上入院している人は約20万人、さらに10年以上の入院者は約7万人もいます。これは国による長期の隔離・収容政策によるものです。

国は、2004年に「精神保健医療福祉の改革ビジョン」の中で「入院医療中心から地域生活中心へ」をうたいましたが、現在まで地域移行は遅々として進んでいません。その主な要因は、地域での生活の場の整備、就労や所得保障、救急医療を含めた精神科医療システム等の遅れ、改善されない家族介護依存の福祉制度、支援者の人材育成の遅れなど総合的な施策の不備や遅れによるものです。

今年、7月1日、厚生労働省の「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会」は、退院を促し病床を削減するため、作り過ぎた精神科病床を居住施設に転換することを容認する報告書をまとめました。しかも先の国会で成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」の中の「新たな財政支援制度」の基金904億円（消費税増税分で設けられた基金）の対象事業に、「精神科病棟転換居住系施設」の費用がすでに盛り込まれています。この施策では、多くの仲間たちは、看板を付け替えただけの病院内の敷地に再び取り残されてしまいます。

このような動きに対し、当事者団体はもちろんのこと、障害者団体・支援者団体、日本弁護士連合会、各種マスコミ報道など数多くの団体・個人が反対や懸念を表明しています。

私たちは、今年1月に批准した国連「障害者権利条約」を遵守し、当事者の願いに沿い、当事者参加のもと、精神障がい者が地域社会の中で一人の人間として当り前の生活を送ることができる社会の実現を心から願い、「精神障がい者も病院ではなく地域で暮らしたい信州ネットワーク」を立ち上げました。

当面の緊急行動として、関係団体、関係者及び県民への周知や協力依頼、県知事及び県議会への陳情や請願行動を企図しています。多くの皆様方のご理解ご協力をお願い致します。

「精神障がい者も病院ではなく地域で暮らしたい信州ネットワーク」呼びかけ人

代表 山本 悦夫（NPO法人ポプラの会会長）

大堀 尚美（長野県ピアサポートネットワーク代表）

戸田 允文（特定非営利活動法人長野県精神保健福祉会連合会 NPO ながのかれん理事長）

駒村 和文（せいしれん会長）

大池 ひろ子（社会福祉法人絆の会事務局長）

宗利 勝之（ちいさがた福祉会さんらいずホール相談支援従事者）

太田 廣美（精神保健福祉士）

伊波 敏男（作家・長野大学客員教授）

戸崎 公恵（点字翻訳家）

諏訪 元久（きょうされん長野支部事務局長）

松丸 道男（長野県障害者運動推進協議会代表）

これからの動き（予定）

9月15日 署名締切り

9月16日～9月22日の1日 県知事に陳情予定

9月24日 県議会に請願・記者会見

署名に多くのご協力・寄付を頂き、誠にありがとうございました。陳情・請願のご報告は後日、ポプラだより・ポプラ通信・ホームページにて。